

事故が発生した場合の連絡先一覧表

21ページの「事故報告書」に必要事項を記入の上、下記の各県事故連絡先にFAXください。

(三井住友海上火災保険(株)担当保険金お支払センター一覧)

都道府県	担当保険金お支払センター	〒	住 所	T E L	F A X
北海道	北海道損害サポート部 札幌総合保険金お支払センター	060- 8631	札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル5F	011 (213) 3327	011 (272) 0003
青森、岩手、秋田、 山形、宮城、福島	東北損害サポート部 仙台火災新種保険金お支払センター	980- 0811	仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル2F	022 (221) 8809	022 (221) 4719
栃木、茨城、山梨、 千葉、埼玉	火災新種損害サポート部 第三保険金お支払センター	101- 8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館ビル10F	03 (3259) 3384	03 (3259) 5525
群馬、長野、新潟	関東甲信越損害サポート第二部 高崎総合保険金お支払センター	370- 0045	高崎市東町80 群馬トヨタビル5F	027 (323) 4620	027 (323) 4623
東京	火災新種損害サポート部 第一保険金お支払センター	101- 8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館ビル10F	03 (3259) 5824	03 (3259) 5594
神奈川、静岡	神奈川損害サポート部 横浜火災新種保険金お支払センター	222- 0033	横浜市港北区新横浜2-5-5 住友不動産新横浜ビル2F	045 (473) 2825	045 (473) 2531
富山、石川、福井	北陸損害サポート部 北陸総合保険金お支払センター	920- 0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル4F	076 (223) 9930	076 (223) 1143
愛知、三重、岐阜	中部火災新種損害サポート部 火災新種保険金お支払センター	460- 8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル10F	052 (223) 4134	052 (223) 4138
大阪	関西火災新種損害サポート部 関西火災新種第一保険金お支払センター	540- 8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル6F	06 (6233) 0116	06 (6233) 0237
京都、滋賀	関西火災新種損害サポート部 関西火災新種第二保険金お支払センター	540- 8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル6F	06 (6233) 0108	06 (6233) 0219
兵庫、奈良、和歌山	関西火災新種損害サポート部 関西火災新種第三保険金お支払センター	540- 8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル6F	06 (6233) 1563	06 (6233) 1287
広島、山口	中国損害サポート第一部 広島火災新種保険金お支払センター	730- 0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル9F	082 (234) 5843	082 (234) 1107
岡山、鳥取、島根	中国損害サポート第二部 岡山総合保険金お支払センター	700- 8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル6F	086 (225) 9002	086 (223) 3402
香川、愛媛、徳島、高知	四国損害サポート部 高松総合保険金お支払センター	760- 8535	高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル5F	087 (832) 5103	087 (832) 5135
福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島、沖縄	九州火災新種損害サポート部 九州火災新種保険金お支払センター	810- 8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル4F	092 (722) 6453	092 (722) 6840